

低炭素社会の構築に向けた国民運動事業

1, 500百万円（1, 700百万円）

地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室

総務課研究調査室

1. 事業の必要性・概要

今日の人類社会は、エネルギー・資源の大量消費によって経済成長を実現する一方、気候変動への懸念等、地球規模での危機に直面している。そのため、「持続的な経済成長」の中身についての問い合わせが至る所で見られており、社会のあり方を根本から見直し、低炭素・循環・自然共生を可能にする新たな文明社会を創造することが急務となっている。あるべきライフスタイルデザインを発信・共有し、実践につなげるため、様々な主体と連携をした多様な広報・イベント等により事業者や国民の理解を深め、自主的な行動による低炭素社会の構築に向けた国民運動を盛り上げ、訴えていく必要がある。

また、平成26年度には気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書の全体が公表される。今後の地球温暖化をめぐる議論において、国際交渉を我が国がリードするためにも、地球温暖化対策に対して積極的な国内世論の形成が必要不可欠であるとともに、2050年までに80%の温室効果ガス排出量を削減するという長期的な目標に向け、国民が今までよりもアリアリティをもって地球温暖化の影響を感じることができるように、地球温暖化対策への理解の醸成が必要である。

これらを踏まえ、(1)最新の科学的知見を用いた分析を行い、(2)国民にわかりやすく語りかけるための基盤を整備し、(3)メディア等による情報の伝達に加えて、人ととの対話を通じて直接説得力をもって伝えることが重要である。

2. 事業計画（業務内容）

①低炭素社会づくり推進事業

企業、団体等に対して、具体的な行動の促進、省エネ技術・機器の導入の必要性等を様々なイベントやメディア等を活用しながら伝えていく。

また、地域で取組む先進的な活動を広く全国に紹介するなど、地域やコミュニティ発の動きや流れを促進し、足下からの低炭素社会づくりを支援する。

②CO₂削減アクション推進事業

個人に対する情報の確実な伝達、具体的な行動の促進、他者や地域のつながりの促進、個人で行うことのできる削減対策の提案等をイベント、メディア等を効果的に活用し、あるべき社会像の実現に向けた積極的な世論形成を促進する。

③地球温暖化伝えるプログラム事業

普段から教える機会の多い者（伝道者）を募集し、環境省が用意する国民に対

する理解の醸成のための各種資料を活用しながら、地域セミナー等の国民に身近な場面で温暖化に関する情報を発信し、地球温暖化への理解拡大を図る。また、正確な知見の伝達を一層強化するため、新聞等のメディアを活用する。

④温暖化影響及び国民への情報発信事業

関係省庁と連携しつつ、IPCC 第5次評価報告書等の最新の科学的知見に基づき、かつ、日本付近のより詳細な気候変動による影響評価を行うことで、その影響に関する情報をわかりやすい形に加工して説明することを可能にする基盤的情報を整備する。更に、国民に対してより温暖化影響を現実感を持って理解することを促し、普及啓発の効果を飛躍的に向上させる。

3. 施策の効果

インターネット、メディア等による情報の伝達や人から人、地域から地域といったつながりにより効率的に浸透、定着させることにより、国民の温暖化問題に関する理解を深め、低炭素社会にふさわしいライフスタイルへの変革の定着と基盤の構築を図り、民生部門によるCO₂排出量を削減する。



低炭素社会の構築に向けた国民運動事業

平成26年度予算(案)額
1,500百万円 (1,700百万円)

背景・目的

(1)、(2)

低炭素・循環・環境共生を可能にする新たな文明社会の創造に向け、豊かさ、地域への愛着等を実感できるライフスタイルデザインを、地域や企業等と連携し、国民運動として提示

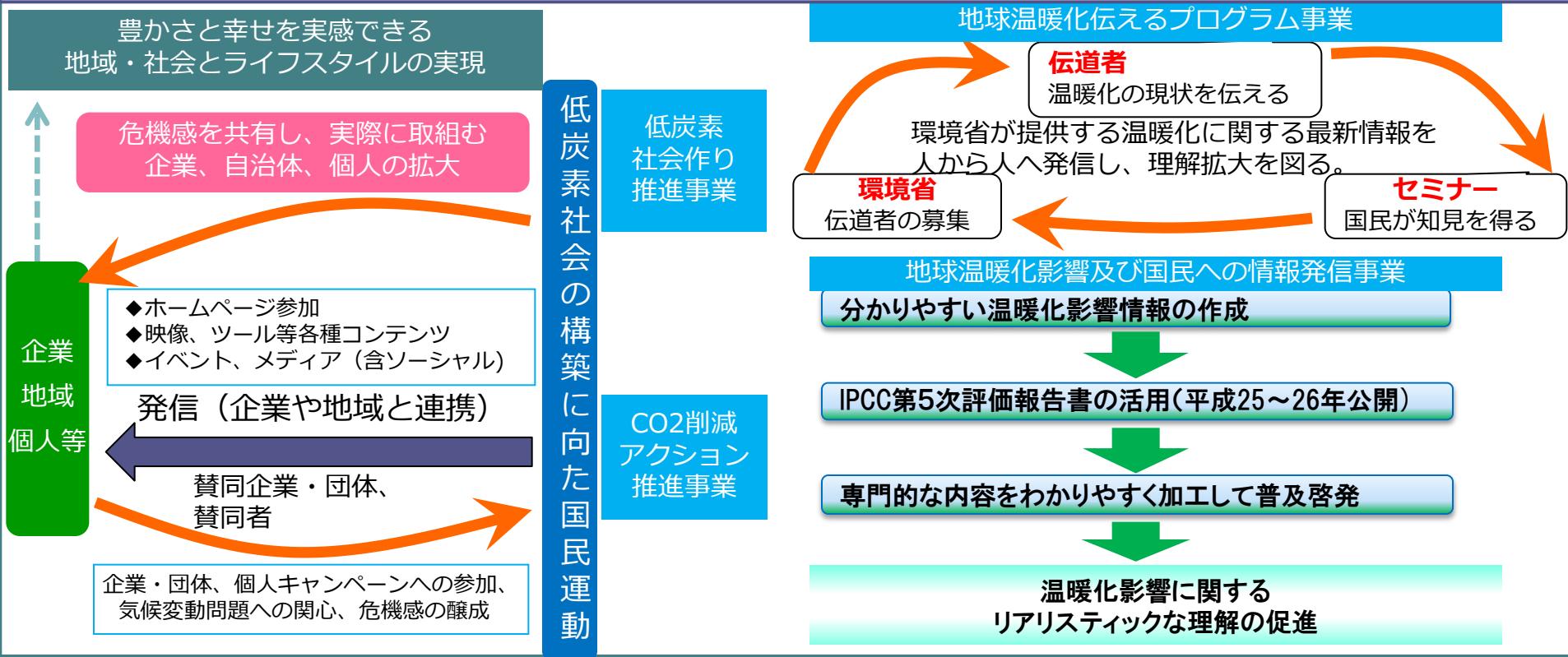
(3)、(4)

気候変動の影響等について、IPCC第5次評価報告書の科学的知見に基づき、人から人への直接説得力を持った語りかけの機会を設け、低炭素社会にふさわしいライフスタイルへの変革と基盤の構築を図ることで、特にCO2排出量増加が著しい民生部門の排出量削減を図る。

事業スキーム

事業期間：平成25年度～

委託対象：民間企業





低炭素社会の構築に向けた国民運動事業(参考)

低炭素社会作り推進事業

①企業向け施策

- ・地球温暖化国民運動HP等で取組の呼び掛け
- ・気候変動の脅威への科学的知見の発信
- ・企業が先進的な取組を行うことへの後押しとなるPR展開（先進的な環境技術取組の紹介等）

「移動」を「エコ」に。
smart move

あかり未来計画

- ・あかり未来計画、スマートムーブ等、キーワードを絞りかつ産業界とも連携した呼びかけの展開

②地域向け施策

- ・地域メディアとNPO等の連携支援
NPO・NGO等の民間団体とメディアが連携し、温暖化防止活動を広く訴求



(福島県にて再生可能エネルギーの体験学習を実施)



(福井県にて廃食油を回収しBDFを生成)

CO2削減アクション推進事業

個人向け施策

- ・気候変動の脅威への科学的知見の発信、危機感の醸成
- ・あるべきライフスタイルデザインの提示（住まい方、買い物方、働き方等の具体的な提案）
- ・クールアースデー等



◆クールビズ、クールシェア

- ・冷房時の室温28℃でも快適に過ごせるライフスタイルの提案

SUPER COOL BIZ

COOL SHARE

◆ウォームビズ、ウォームシェア

- ・暖房時の室温20℃でも快適に過ごせるライフスタイルの提案

WARM BIZ

暖房して 暖かいところにまもる

WARM SHARE



(あったか忍者あった丸)

地球温暖化伝えるプログラム事業

伝道者とは・・・普段から多数に接触し教える機会の多い者

※大学教授等教員、企業CSR担当、塾講師、気象予報士等を想定

- ・地球温暖化による影響のリアリティを伝えるため、伝道者を募集
- ・IPCCの新たな科学的知見が公表される度に資料を更新し、常に最新の情報を発信
- ・メディアやセミナーなど 국민に身近な場面で情報を発信

伝道者

- ・知識のインプット
各種資料の提供
- ・人から人へ温暖化の現状を伝える
- ・行動の実行を促す
- ・伝道者には最新の知見を得るメリット

環境省

- ・伝道者の募集・要請
- ・伝道者への説明会
- ・国民理解のための資料作成

セミナーを踏まえ
資料更新

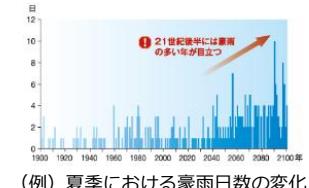
セミナー

- ・人から人へ直接語りかけ
- ・国民が知見を得る→実践

地球温暖化影響及び国民への情報発信事業

分かりやすい温暖化影響情報の作成

- ✓ 日本付近にクローズアップした、詳細な温暖化予測を実施
- ✓ 社会・経済・生態系等の様々な分野の温暖化影響を予測



IPCC第5次評価報告書の活用(平成25~26年公開)

- ✓ 評価報告書の内容をわかりやすく伝達
- ✓ 最新の科学的知見を気候変動影響予測及び対策に導入



専門的な内容をわかりやすく加工して普及啓発

- パンフレットの発行
- 国際会議や公開シンポジウム等の開催
- ウェブによる情報発信